

北九州市奨学金返還支援事業 認定企業の募集について

北九州市は、市内の中堅・中小企業などへの就職と、市内への定住促進を目的に奨学金の返還を支援する制度を創設し、学生に対し年間最大18万円を3年度間（最大54万円）交付します。

本事業を利用する新卒者の就職先となる認定企業を募集しますので、自社に入社する新卒者に本事業を利用させたい企業などの皆様は是非ご応募下さい。

1. 認定企業の要件

次の（１）～（４）の全てに該当する企業などを対象とします。

- （１） 市内に本社又は採用権限のある主要事業所を置く中堅・中小企業など
- （２） 新卒者（既卒3年以内を含む。以下同じ）の採用予定数を確保できていない企業など
- （３） 北九州市新成長戦略に資する活動を行っている企業など
- （４） 新卒者を下記①～③の職に正規雇用で採用する企業など
 - ① 総合職（幹部候補の職・研究職・開発職・技術職）
 - ② 保育士・幼稚園教諭（認可を受けた保育所・幼稚園などに限る）
 - ③ 介護福祉士

※ 本制度では上記①の職は「新成長枠」、②③の職は「少子高齢対応枠」としています。

2. 応募の方法

次に掲げる書類を電子メール等で提出してください。

- （１） 申請書 … 別添様式（新成長枠用、少子高齢対応枠用）
- （２） 募集要項 … 各自作成のものを電子データで添付してください

※ 認定を受けた企業（法人）名を本市HPで公表します。多くの学生の目に触れることが予想されますので、早めにご申請ください。

※ 申請内容に誤りがある場合は、認定を取り消す場合があります。

3. 認定方法

選考のうえ認定します。（結果は申請から3～4週間後お知らせします）

4. 新卒者への補助金交付条件

- 認定企業で就業を継続していること
- 北九州市内に住民票があること

【連絡先・申込先】

803-8501 北九州市小倉北区城内1-1

北九州市企画調整局企画課（大学担当係） 担当：柳・和田

電話：093-582-2064 FAX：093-582-2176

電子メール：miraijinzai@city.kitakyushu.lg.jp